

第2回北海道立総合博物館指定管理者候補者選定委員会 議事録

- 1 開催日時：令和4年12月14日(水)9時00分～10時50分
- 2 開催場所：環境生活部1号会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 今村委員長、東田委員、奥村委員（オンライン）
※欠席の杉村委員からは、議決について委員長に委任する旨の委任状が提出
 - (2) 事務局 環境生活部文化局文化振興課 井川補佐、塩谷係長、樋口主事
北海道博物館総務部 鈴木主査

4 内容

- (1) 開会
- (2) 議事

ア 北海道立総合博物館指定管理者候補者選定委員会の運営について

委員長から、本日の選定委員会に係る公表、非公表の取扱いについて、本日の議事は個人情報等、非公開とすべき事項を扱わないことから、公開とする発言があり、その旨決定。

事務局から、資料1及び資料2により、「北海道立総合博物館指定管理者候補者選定委員会運営要領」及び「指定管理者選定手続きスケジュール」について説明。

イ 北海道立総合博物館指定管理者公募要項（案）について

事務局から、資料3により、「北海道立総合博物館指定管理者公募要項（案）」について説明後、次のとおり質疑応答。

[質疑応答]

東田委員 私は、4年前の選定委員会を経験してるわけじゃないので、前回との違いはわからないが、今、この基準とか様式とかポイントで変わったところについて説明いただき、自主企画事業という項目が活性化という目的で増えた。だから、項目としては決定基準の4番の⑤で、もしそれがいい内容であれば配点5点の中で加算して良いと言う説明であったと思われる。

こうして、一つずつ項目と配点を比較していった時に、例えば先ほど説明のあった野幌森林公園エリアの新しい活用や方針を今年度中に策定することとしており公募要項にも記載されているが、申請者側がそのことをわかった上で作成した計画であるということが選定委員である私たちが評価した場合に、どこに加点すればいいのか。前回から変わった部分、新しく追加した部分に対して、どこで配点するというのはあるのか。

例えば、指定管理者の候補者が不正な働きかけを受けたとき、窓口で連絡するというのはわかったが、前回の公募から変わった部分をどこに点数として入れればいいのかという、端的にわかる資料があれば楽だったと思われる。資料のどこに反映されているかという確認を私たちがしなければならぬのが大変だなと思いながら聞いていた。

その他に、例えば金額について、4年前はこの額であったが、最低賃

金が上がりこの部分の事業をプラスにしたから、今回の20億円になったなど、4年前と今とでどう違うのかについて、簡単に言っていただけると助かる。

事務局 今委員からご指摘のあった、不正な申し出を受けた場合に関し、評価のポイントにはなく、不正を受けていない前提として公募の審査を実施するということになる。万が一不正な申し出を受けた場合には必ず連絡していただくということで申請者にはお伝えする。

野幌森林公園エリアの活用については、今、素案という形で策定しており、今年度中に道の方で成案化することとしているので、指定管理者としてこんなことができると提示していただくことで評価することはできる。

東田委員 申請者が何も考えてこなかったら普通という評価で、考えてないからといって減点にはならないけど、プラスになることをやるのであれば加点にはなるよってという理解でよいか。

事務局 はい。

また、負担金について、これまでは指定管理期間を4年間とし、総額約13億7500万円で、年間約3億4千万円。今回の公募では期間を5年間とし、総額約20億4000万円で、年間約4億1千万円となり、前回と比較すると年間約6～7千万円の増となっている。この具体的な算定の要素としては、基準となる人件費単価の上昇が最も大きく、その他、光熱水費等の単価の上昇が主な理由となっている。

東田委員 現在の戦争の状態などでは今後も上昇が見込まれるが、特別に何か措置されるのか。

事務局 今年度も、当初想定していないくらい上昇しており、現在の指定管理負担金に係る具体的な対応については検討中であるが、次期の負担金については現時点で対応を予定していない。

奥村委員 申請者から提出された事業計画について、その妥当性をどのように評価すれば良いのか。

事務局 評価する際には、申請者のヒアリングも実施するので、その聞いた内容と提出された書類を照らし合わせて、評価の視点に基づいて判断してもらうこととなる。

奥村委員 今後5年間の利用期間に関して、コロナの影響はどの程度加味することになるのか。

事務局 コロナの影響を考えると実績が低いものになってしまうので、基本的には、通常の状態を実施した場合を想定して評価することになる。今年度の実績について、直近で確認したところでは、博物館の入館者数は12月現在で約11万人であり、開拓の村の入村者数は11月末現在で10万人弱となるなど、コロナ前の状況に戻っていることから、コロナの影響を考慮しなくても良いのではと思っている。

東田委員 実際の選定委員会そのものの進め方について、まず申請者からヒアリ

ングを行った上で、各委員が点数を付けることとなるが、点数を付けた後、委員同士の意見交換はできるのか。

事務局 ヒアリングを行った後、各委員に評価していただき、集計したものにより最終確認を行うこととしていることから、その場で意見交換することは可能である。

東田委員 例えば、その意見交換で、他の委員の意見を聞いて、自身の評価の変更は可能か。

事務局 委員会の場において、各委員の意思を評価に反映し決定する事となるので、意見交換により変更することは可能である。

東田委員 最終的に、各委員が出した点数を合算されて結果になるということか。

事務局 そうである。

今村委員長 今、お二人の委員からいただいた質問にも関係するが、2月2日に申請を締め切り、2月3日に選定委員会の開催となると、先ほど奥村委員が言われた事業の評価をどこまでやるのかという懸念があった。詳しく見たりすることはもちろん、特に定性型の評価のところはなかなか難しいかなと思ったが、委員の間で合議する時間があるということであれば、スケジュール的にも調整が大変だったようであるので、頑張ってみようという気がしてきたところである。

東田委員 各委員にとって、自身の専門分野に関しては、申請書類をその場で読んでもすぐわかると思う。

今村委員長 本日欠席されたお二人の委員に、本日の審議の内容はどのように伝えるのか。

事務局 本日の各委員からの質問及び事務局からの回答を議事録として整理し、それを各委員間で共有することを考えている。

ウ その他

今後の進め方について説明後、次のとおり意見があった。

[今後の進め方]

- ・本日の公募要綱（案）は明日公表する予定であることから、修正等の意見があれば本日中にいただきたい。
- ・次回の第3回選定委員会について、あらかじめメールにてお知らせしたとおり、2月3日（金）に開催する予定である。時間については、別途連絡する。

東田委員 修正等の対応について、公募要項の内容はこの場で決めてしまった方がいいのではないか。

今村委員長 東田委員のご意見を踏まえ、修正すべき箇所等はあるか。特にないようであれば、この案のとおり決定する。

以上